

麦の需給に関する見通し (案)

平成 2 1 年 3 月

農林水産省

目 次

平成21年度の麦の需給見通し

1 需給見通し策定の考え方	i
① 総需要量	
② 国内産麦の流通量	
③ 政府の期末在庫量	
④ 外国産麦の輸入量	
2 平成21年度需給見通し	iv

【麦の需給に関する見通しの策定について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条に基づき、農林水産大臣は、麦の需給及び価格の安定を図るため、毎年3月31日までに、麦の需要量、生産量、輸入量、在庫量等に関する事項を内容とする「麦の需給に関する見通し」を定めることとなっています。

平成21年度の麦の需給見通し

1 需給見通し策定の考え方

麦の需給については、国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入することとしています。

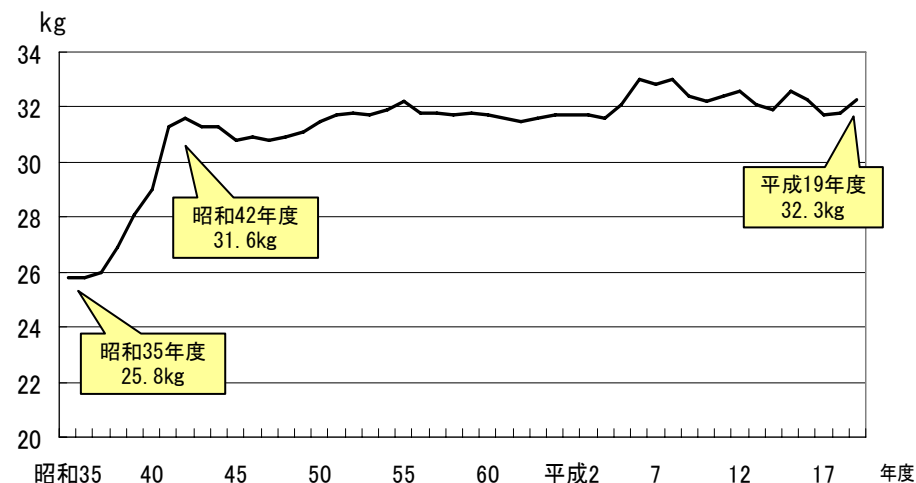
近年の総需要量や国内産麦の流通量の実績等を踏まえた平成21年度の需給見通しは、以下のとおりとします。

① 総需要量

昭和35年度以降の麦の1人当たりの年間消費量をみると、小麦は昭和42年度まで増加した後は、概ね32kg前後で推移しており、大・はだか麦も60年度頃まで減少傾向でしたが、近年は0.3kg前後で推移しています（図1、図2）。

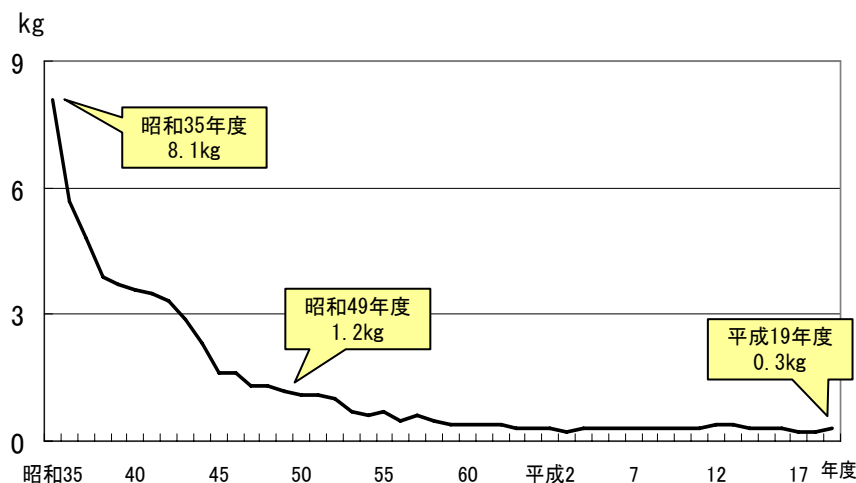
平成21年度の総需要量については、近年の平均的な需要量になると見込まれることから、オーストラリアの不作の影響により需要量の増減があった18年度及び19年度を除いて算出した近年の平均的な需要量である611万トンに、従来民間により枠外税率で輸入されていたもののうち、19年度から導入されたSBS（売買同時契約）方式で輸入されると見込まれる量2万トンを加え、613万トン（小麦574万トン、大・はだか麦39万トン）と見通します（表1）。

図1 小麦の消費量の推移（1人1年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」
注：平成19年度の数値は概算値である。

図2 大・はだか麦の消費量の推移（1人1年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」
注：平成19年度の数値は概算値である。

表 1 総需要量の推移

(単位：万トン)

年度	総需要量					
			小 麦		大・はだか麦	
		前年比	需要量	前年比	需要量	前年比
平成15	612	102%	576	102%	(6) 36	103%
16	617	101%	575	100%	(5) 42	116%
17	604	98%	568	99%	(6) 36	87%
18	650	108%	597	105%	(4) 53	147%
19	593	91%	569	95%	(5) 24	45%
20見込み	613	103%	572	101%	(6) 41	172%
21見通し	613	100%	574	100%	(7) 39	95%

注：1) 総需要量は、は種前契約に基づいた国内産麦の流通量と外国産麦の政府
売渡数量を合計した数量である。

2) () 書きは、生産者団体とビール会社との契約栽培により供給された
国内産ビール大麦の数量であり、外数である。

② 国内産麦の流通量

平成21年度の国内産麦の流通量は、21年産麦の生産見通し及び過去の流通実績から見込まれる年度内流通量に、20年産麦の在庫量を加え、96万トン（小麦 83万トン、大・はだか麦 13万トン）と見通します（表2、表3）。

③ 政府の期末在庫量

平成21年度の期末在庫量は、不測の事態に備え国全体で保有しておく必要がある外国産麦の数量と民間で保有している在庫量を勘案し、78万トン（外国産麦の需要量517万トンの1.8か月分）と見通します。

④ 外国産麦の輸入量

平成21年度の外国産麦の輸入量は、総需要量613万トンから国内産麦の流通量96万トンを減じた外国産麦の需要量517万トンから、さらに政府の期末在庫量の増減0万トン減じた、517万トン（小麦 491万トン、大・はだか麦 26万トン）と見通します。

なお、飼料用麦の輸入については、別途農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います（小麦 20万トン、大麦 141万トン）。

表2 国内産小麦の流通量の推移

(単位：万トン)

年産	供給量 ①	うち年度内 流通量 ②	年度内 流通比率 ②/①	次年度繰越 (在庫) ①-②
平成15	80	38	47.7%	42
16	81	37	46.0%	44
17	83	37	44.8%	46
18	79	38	48.0%	41
19	87	41	47.0%	46
20見込み	83	39	46.6%	44
21見通し	83	39	46.6%	
21年度流通量見通し				83

注：供給量は、は種前契約に基づき、生産者から需要者に引き渡された数量である。

表3 国内産大・はだか麦の流通量の推移

(単位：万トン)

年産	供給量 ①	うち年度内 流通量 ②	年度内 流通比率 ②/①	次年度繰越 (在庫) ①-②
平成15	10	4	42.3%	6
16	11	5	46.4%	6
17	10	5	51.0%	5
18	10	5	46.6%	5
19	11	5	45.9%	6
20見込み	13	6	48.0%	7
21見通し	13	6	47.7%	
21年度流通量見通し				13

注：供給量は、は種前契約に基づき、生産者から需要者に引き渡された数量である。

2 平成21年度需給見通し

1の総需要量、国内産麦流通量、政府の期末在庫量及び外国産麦輸入量の見通しに基づいた平成21年度の需給見通しは、表4のとおりとします。

表4 麦の21年度需給見通し

(単位：万トン)

		21年度見通し	
		小麦	大・はだか麦
総需要量	A	613	
		574	39
国内産麦の流通量	B=a+b	96	
		83	13
前年産期首在庫量	a	51	
21年産年度内流通量	b	45	
政府の期末在庫量の増減	C=c-d	0	
		0	0
21年度期首在庫量	c	78	
21年産期末在庫量	d	78	
外国産麦の輸入量	D=A-B-C	517	
		491	26

注：国内産大・はだか麦については、上記の流通量13万トンの他に生産者団体とビール会社との契約栽培により国産ビール大麦7万トンが供給される見込みである。

参考資料

参考資料：麦の需給に関する見通し(動向編)

目次

I 麦の需給に関する動向

1 食生活における麦の位置付け	1
(1) 麦の主な用途	
(2) 食料消費において麦が占める割合	
2 麦の流通の概要	3
(1) 小麦	
(2) 大・はだか麦	
3 世界の穀物需給と価格の動向	4
(1) 穀物の国際需給の動向	
(2) 穀物の国際価格の動向	
4 外国産麦の輸入状況	6
(1) 小麦	
(2) 大・はだか麦	
5 外国産麦の売渡価格	7
(1) 外国産麦の売渡制度	
(2) 政府売渡価格の動向	
(3) 輸入麦の政府売渡ルール検討会	
6 外国産麦の販売状況	11
(1) 小麦	
(2) 大・はだか麦	

II 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

1 小麦粉・麦製品の生産量	12
2 小麦粉・麦製品の価格の動向	13
(参考1) 麦製品の輸入動向	
(参考2) 麦製品の輸出動向	
3 製粉企業の状況	16
(1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向	
(2) 製粉企業の取組	

III 国内産麦の生産と流通の動向

1 国内産麦の生産状況	18
(1) 小麦	
(2) 大・はだか麦	
(3) 食料・農業・農村基本計画に掲げた課題の改善状況	
2 国内産麦の品質状況	22
(1) 農産物検査	
(2) 品質評価	
3 国内産麦に対する支援	23
4 新品種の開発状況	24
5 国内産麦の流通動向	26
(1) 取引の概要	
(2) 流通の動向	
(3) 国内産麦を利用した製品の動向	
6 国内産麦の価格の動向	29
(1) 平成21年産の入札の概要	
(2) 平成21年産小麦の産地別銘柄別落札価格の動向	

I 麦の需給に関する動向

1 食生活における麦の位置付け

(1) 麦の主な用途

麦は、我が国の食生活において、パン・めん・菓子・みそ・押麦（麦ごはん）など多様な用途で使用されています。

小麦粉は、たんぱく質の含有量によって薄力粉（菓子用）、中力粉（うどん用）、準強力粉（中華めん用）、強力粉（パン用）に分類され、原料となる麦の種類・銘柄が異なります（表 I - 1）。

また、二条大麦はビールや焼酎、六条大麦は押麦や麦茶、はだか麦は麦みそ等の原料になります（表 I - 2）。

表 I - 1 小麦の主な用途

小麦粉の種類	主な用途	たんぱく含有量	主な原料小麦（（ ）内は略称）	
強力粉	食パン	11.5% ～13.0%	カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（CW）	アメリカ産（ターカ）ノーザン・スプリング（DNS）
準強力粉	中華めん ギョウザの皮	10.5% ～12.5%	オーストラリア産プライム ハード（PH）	アメリカ産ハード・レッド・ ウィンター（HRW）
中力粉	うどん、即席めん ビスケット 和菓子	7.5% ～10.5%	国内産 オーストラリア産スタンダード・ホワイト（ASW）	
薄力粉	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット	6.5% ～9.0%	アメリカ産ウェスタン・ホワイト（WW）	
デュラム・ セモリナ	マカロニ・ スパゲッティ	11.0% ～14.0%	カナダ産デュラム（DRM）	

表 I - 2 大・はだか麦の主な用途

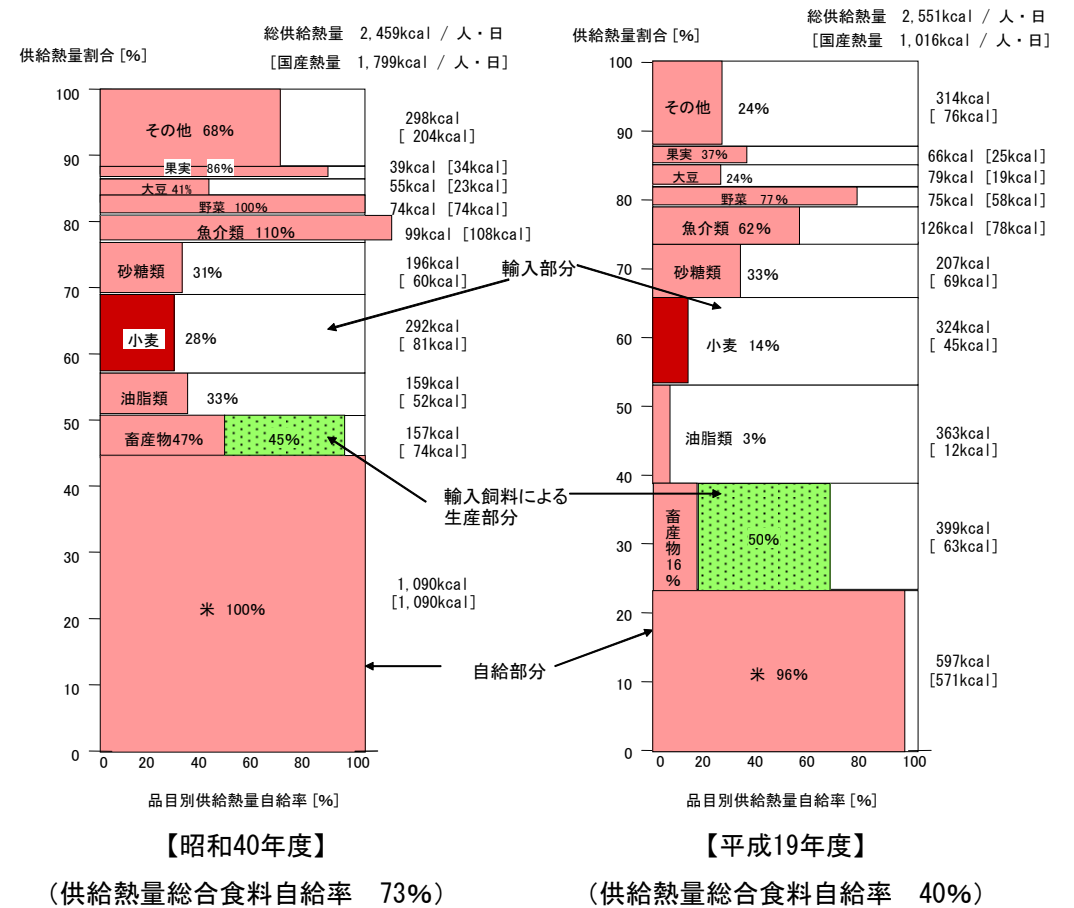
大・はだか麦の種類	主な用途	主な原料麦	備 考
二条大麦	ビール 焼酎	国内産 オーストラリア産	6列ある麦の穂のうち、2列のみに大粒の実が稔る麦。大粒大麦ともいう。
六条大麦	押麦 麦茶	国内産 カナダ産	6列の麦の穂全てに小粒の実が稔る麦。小粒大麦ともいう。
はだか麦	みそ	国内産	大麦の中でも、子実の外皮が剥がれ易く、粒が裸になる種類の麦。

(2) 食料消費において麦が占める割合

国民1人が1日に摂取するカロリーにおける品目別の割合をみると、平成19年度においては、小麦が12.7%、大・はだか麦が0.1%となっています（図I-1（縦軸））。

また、平成19年度の自給率は、小麦が14%、大・はだか麦が9%となっています。

図I-1 供給熱量の構成の変化と品目別カロリー自給率



資料：農林水産省「食料需給表」

2 麦の流通の概要

麦は需要量の約9割を外国産麦の輸入で賄っています。

国内産麦は民間流通により取引されており、外国産麦は政府が国家貿易により一元的に輸入し、需要者に売り渡しています。

また、米とは異なり、最終的にパンやめんとして消費するために、流通過程において各種の加工工程を経ています。

(1) 小麦

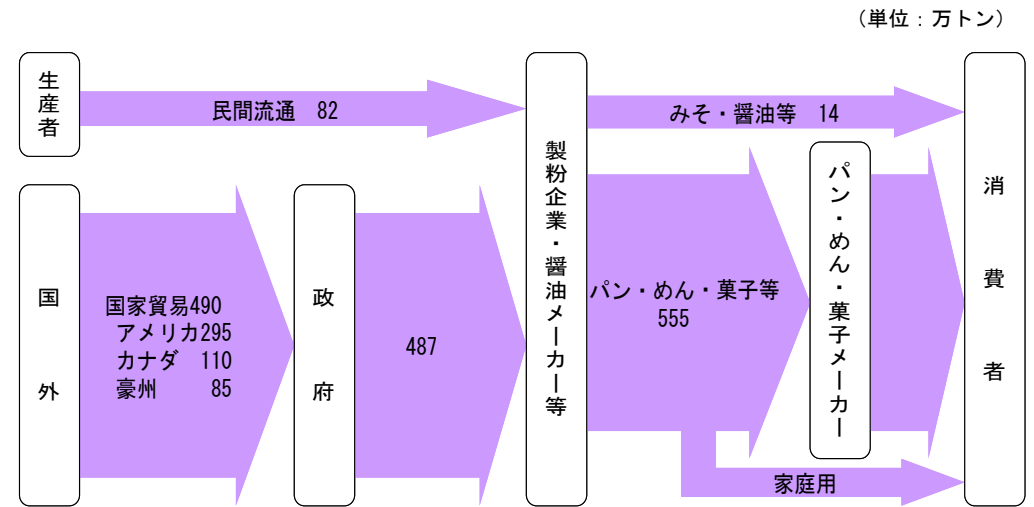
小麦は、主に、製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン・めん・菓子を製造します(図I-2)。

(2) 大・はだか麦

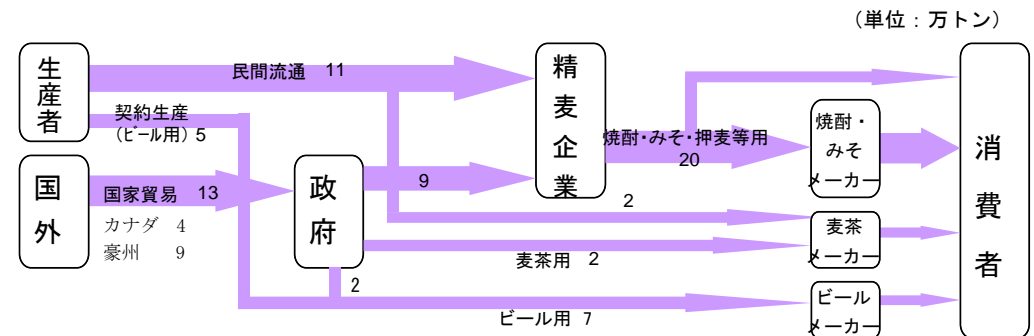
大・はだか麦は、精麦して、焼酎・みそ等の発酵用にした後、蒸気で加熱、圧ぺんして、押麦(麦ごはん)用にするといった加工工程を経て流通しています。

なお、国内産ビール大麦は、生産者団体とビール会社の間で契約栽培により供給され、麦芽等に加工されて流通しています(図I-3)。

図I-2 小麦の流通の現状(平成19年度・食糧用)



図I-3 大・はだか麦の流通の現状(平成19年度・食糧用)



3 世界の穀物需給と価格の動向

(1) 穀物の国際需給の動向

① 穀物の国際需給は、近年、

ア 中国やインド等の人口超大国の経済発展による食料需要の増大

イ 世界的なバイオ燃料の原料としての穀物等の需要増大

ウ 地球規模の気候変動の影響

といった中長期的に継続する構造的な要因から、消費量が生産量を上回る傾向にあり、在庫が減少し、2006/07年（平成18年）には期末在庫率が16%台と、食料危機と言われた1970年代初めの水準まで低下しました。

2008/09年（平成20年）においては、小麦を中心に世界的に生産量の増加が見込まれ、生産量が消費量を上回ることから、在庫量の回復がみられ、期末在庫率は19.9%（対前年+2.9ポイント）になると見込まれています（表I-3）。

② 小麦は、2008/09年においては、生産量が消費量を上回ることから、在庫量の回復がみられ、期末在庫率は24.0%（対前年+4.6ポイント）になると見込まれています（表I-4）。

③ 大麦は、2008/09年においては、生産量が消費量を上回ることから、在庫量の回復がみられ、期末在庫率は20.3%（対前年+5.5ポイント）になると見込まれています（表I-5）。

表I-3 世界の穀物需給

(単位:百万トン)

年 度	2004/05 (平成16年)	2005/06 (平成17年)	2006/07 (平成18年)	2007/08 (平成19年) 見込	2008/09 (平成20年) 予測
生産量	2,043.6	2,018.9	2,004.7	2,123.7	2,225.5
消費量	1,995.6	2,033.1	2,052.8	2,105.6	2,154.8
期末在庫	402.6	388.4	340.3	358.5	429.1
期末在庫率(%)	20.2	19.1	16.6	17.0	19.9
貿易量	240.6	254.3	260.3	274.2	256.1
貿易比率(%)	11.8	12.6	13.0	12.9	11.5

資料：アメリカ農務省(2009年3月発表)による。

注：1) 期末在庫率(%)は、消費量に対する在庫量の割合である。

2) 貿易比率(%)は、生産量に対する貿易量の割合である。

表I-4 小麦の国際需給状況

(単位:百万トン)

年 度	2004/05 (平成16年)	2005/06 (平成17年)	2006/07 (平成18年)	2007/08 (平成19年) 見込	2008/09 (平成20年) 予測
生産量	625.7	620.0	596.1	611.0	684.4
消費量	606.8	623.4	616.6	617.8	648.7
期末在庫	150.8	147.5	127.0	120.1	155.9
期末在庫率(%)	24.9	23.7	20.6	19.4	24.0
貿易量	111.2	116.8	111.6	116.6	125.3
貿易比率(%)	17.8	18.8	18.7	19.1	18.3

資料、注：表I-3に同じ。

表I-5 大麦の国際需給状況

(単位:百万トン)

年 度	2004/05 (平成16年)	2005/06 (平成17年)	2006/07 (平成18年)	2007/08 (平成19年) 見込	2008/09 (平成20年) 予測
生産量	152.7	136.8	137.4	134.4	154.5
消費量	142.4	141.0	144.9	135.4	145.1
期末在庫	32.8	28.5	21.0	20.1	29.5
期末在庫率(%)	23.0	20.2	14.5	14.8	20.3
貿易量	15.1	18.3	15.3	15.6	19.3
貿易比率(%)	9.9	13.4	11.1	11.6	12.5

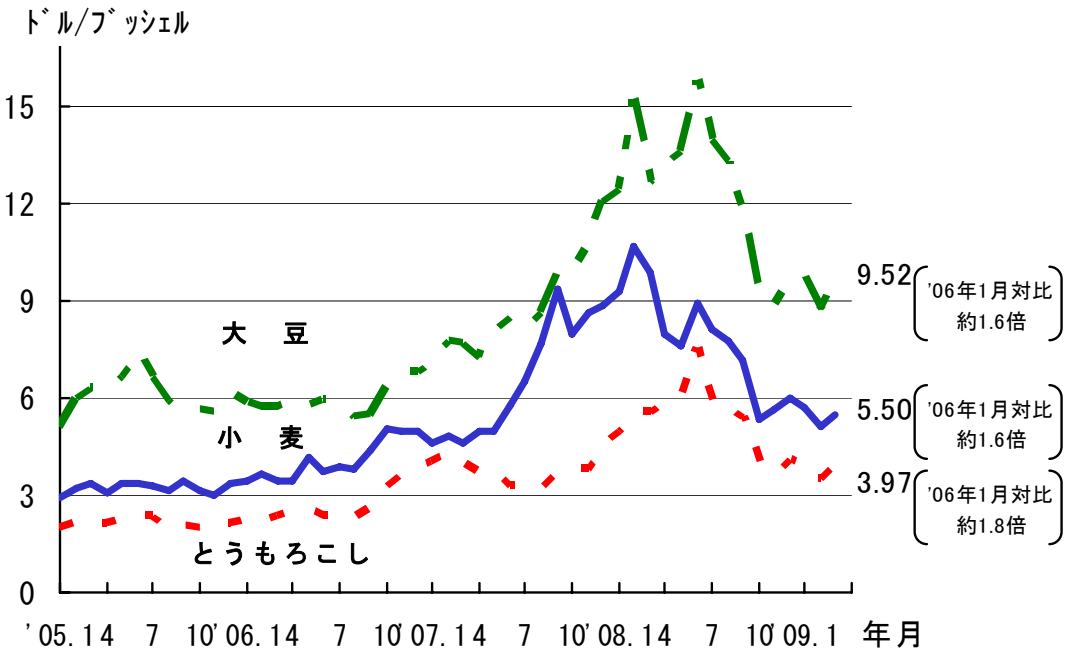
資料、注：表I-3に同じ。

(2) 穀物の国際価格の動向

以上見てきたような事情を背景として、小麦、とうもろこし、大豆の国際価格は、2006年（平成18年）秋頃から高騰を続けていましたが、2008年（平成20年）前半をピークに、現在は、小麦、大麦の豊作予測に加え、世界金融危機による商品市場からの投機資金の流出、世界的な不況による穀物需要の減退懸念などから最高値に比べ大幅に低下しています。

しかし、これらの穀物の国際価格は、高騰し始めた時の水準に比べると依然として高い水準にあります（図I-4）。

図I-4 穀物の国際価格（シカゴ商品取引所）



資料：シカゴ商品取引所

注：1) 価格は、各月最終週末の期近価格（'09年3月は3月20日の価格）

2) 1ブッシェル=27.2kg

4 外国産麦の輸入状況

外国産麦については、国内産麦で不足するもの及び品質的に国内産麦で対応できないものについて、需要者の要望に応じて政府が一元的に輸入しています。現在の主な輸入先国は、需要者のニーズに合った良質な麦を供給できるアメリカ・カナダ・オーストラリアの3か国となっています。

(1) 小麦

近年の外国産小麦（食糧用）の輸入量は、500万トン程度で推移しており、平成20年度は486万トンとなっています（表I-6）。

(2) 大・はだか麦

外国産大麦（食糧用）の輸入量は、年度ごとの国内生産量に応じて変動があるものの、概ね25万トン～30万トンとなっています。

平成19年度は、干ばつによりオーストラリア産大麦の供給が減少すると見込まれたことから、前年の18年度中に19年度分も含めた必要量を早期に確保したため、輸入量は13万トンと減少しました。20年度からは全量がSBS方式に移行し、輸入量は33万トンとなっています（表I-7）。

表I-6 外国産小麦の銘柄別輸入量

(単位:千トン)

年度		平成15年	16	17	18	19	20
アメリカ	WW	571	646	425	426	773	710
	HRW(11.5)	921	885	704	823	908	791
	HRW(13.0)	200	161	144	62	—	—
	DNS	1,168	1,066	1,304	1,414	1,264	1,441
	計	2,860	2,758	2,577	2,726	2,945	2,942
カナダ	CW	798	896	919	860	878	826
	DRM	205	196	223	226	(65) 217	(293) 293
	計	1,004	1,092	1,142	1,086	(65) 1,095	(293) 1,119
豪州	ASW	971	881	815	872	761	727
	PH	226	249	253	275	(5) 92	(72) 72
	計	1,198	1,129	1,068	1,148	(5) 853	(72) 799
	その他	—	—	—	—	(3) 3	(3) 3
	合計	5,061	4,979	4,787	4,960	(73) 4,896	(368) 4,863

- 注：1) 数量は決算ベース(20年度は見込値)。
 2) ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。
 3) () 内の数量は、SBS方式により輸入された数量で内数である。
 4) その他は、コンテナ(SBS輸入区分II)により輸入されたもの(フランス産小麦等)である。

表I-7 外国産大・はだか麦の銘柄別輸入量

(単位:千トン)

年度		平成15年	16	17	18	19	20
アメリカ	二条大麦	4	3	—	2	(2) 2	—
	はだか麦	—	—	—	—	—	0.3
	計	4	3	0	2	(2) 2	0
カナダ	二条大麦	4	3	12	10	(12) 12	32
	六条大麦	16	17	30	39	(23) 25	42
	はだか麦	—	—	—	—	(1) 1	—
	計	20	20	43	49	(36) 38	74
豪州	二条大麦	216	286	216	324	(91) 91	257
	合計	240	309	258	375	(129) 131	331

- 注：1) 数量は決算ベース(20年度は見込値)。
 2) ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。
 3) 19年度の()内の数量は、SBS方式により輸入された数量で内数である。
 4) 20年度からは、全量がSBS方式により輸入されている。

5 外国産麦の売渡価格

(1) 外国産麦の売渡制度

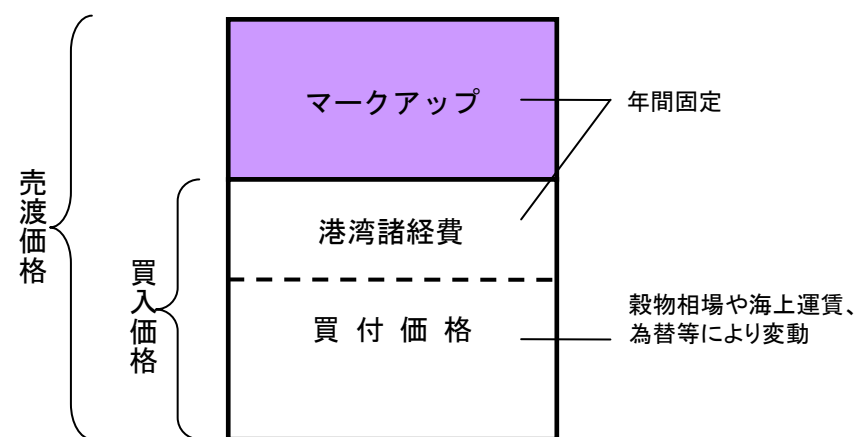
外国産麦の売渡制度については、平成18年の食糧法の改正により、19年4月から、標準売渡価格制度が廃止され、過去の一定期間における買入価格の平均値に年間固定のマークアップ（政府管理経費及び経営所得安定対策の経費に充当）を上乗せした価格で売り渡す「相場連動制」に移行しました。これによって、国際穀物相場や為替の動向に連動して売渡価格が変動することとなっています（表I-8、図I-5）。

また、大麦と小麦の一部の銘柄を対象として、SBS方式による売渡しが行われています。

表I-8 相場連動制における価格改定ルール

項目	基本的なルール
年間価格改定回数	当面、年2回(4月、10月) (原則は年3回(4月、8月、12月))
買付価格算定時期	価格改定月の3ヶ月前から遡って8か月

図I-5 相場連動制の価格構成



(2) 政府売渡価格の動向

輸入麦の政府売渡価格は、国際相場の高騰により、政府買付価格も上昇し、これにより、政府売渡価格は平成19年10月期は+10%、20年4月期は+30%の引上げとしました。

20年10月期の政府売渡価格は、価格改定ルールに基づく試算では前期比23%の引上げとなるところ、昨年8月29日に決定された物価高騰問題も柱とする「安心実現のための緊急総合対策」の一環として引上げ幅の特例的な圧縮を行うこととし、全銘柄一律に+10%の引上げとしました。

21年4月期の政府売渡価格は、価格改定ルールに基づき、直近8か月（20年6月～21年1月）の平均買付価格をもとに算定し、主要5銘柄平均で▲14.8%（銘柄ごとにみると▲10.6%～▲20.6%）の引下げとなりました（表I-9）。

表 I - 9 外国産小麦の政府売渡価格

(単位:円/トン(税込み))

銘柄	19年10月期の売渡価格	20年4月期の売渡価格	20年10月期の売渡価格	21年4月期の売渡価格	対前期比(%)
アメリカ産(ダーク)ノーザン・スプリング	54,190	70,450	77,500	67,010	▲13.5%
カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング	56,250	73,130	80,440	71,890	▲10.6%
アメリカ産ハード・レッド・ウィンター	52,170	67,830	74,610	59,260	▲20.6%
オーストラリア産スタンダード・ホワイト	53,530	69,590	76,550	64,140	▲16.2%
アメリカ産ウェスタン・ホワイト	46,990	61,090	67,200	57,880	▲13.9%
5銘柄加重平均価格(平均改定率、%)	53,270(+10%)	69,120(+30%)	76,030(+10%)	64,750	▲14.8%

(参考) 国内産麦の振興費と外国産麦の売買差額の推移

(単位:千トン、億円)

年度	内麦生産量	内麦振興費 ①	外麦輸入量	売買差額 ②	内外麦収支 ②-①
平成12	903	911	4,938	778	▲133
13	906	921	5,075	629	▲292
14	1,047	1,067	4,638	524	▲543
15	1,054	1,060	5,301	755	▲305
16	1,059	1,055	5,288	753	▲302
17	1,058	1,043	5,045	787	▲256
18	1,012	998	5,335	642	▲356
19	1,105	915	5,027	201	▲714

(3) 輸入麦の政府売渡ルール検討会

平成20年10月期の政府売渡価格の決定後、小麦の国際相場の低下を踏まえ、昨年10月30日に決定された「生活対策」において、「輸入小麦の政府売渡価格の改定ルール等については、国際相場の動向をより迅速に反映できるようにする方向で早急に見直しを行う」とされました。

これを受けて、11月26日に「輸入麦の政府売渡ルール検討会」が発足しました。

1 輸入麦の政府売渡ルール検討会委員

大木 美智子 消費科学連合会会長
加倉井 弘 経済評論家（元NHK解説委員）
柴田 明夫 丸紅経済研究所所長
林 良博 東京大学大学院農学生命科学研究科教授（座長）
三村 優美子 青山学院大学経営学部教授

2 検討項目

- ・ 輸入小麦の政府売渡価格の改定ルール
（価格改定回数、算定期間等）
- ・ S B S方式により民間主体で輸入する小麦の範囲等

3 検討経緯

平成20年

11月26日 検討会を立ち上げ。売渡制度等の説明。

12月 4日 関係業界からのヒアリング（町のパン屋、大手製めん、即席めん）

12月 9日 // （大手製粉、中小製粉、生産者団体）

12月18日 // （町のラーメン店、外食チェーン、大手製パン）

12月25日 // （町のうどん店、町のそば店、製菓、中小製めん）

平成21年

1月 9日 ヒアリングの取りまとめ。国産麦の状況等の説明。

1月29日 製粉業界との意見交換

2月24日 中間報告

3月13日 輸入商社からのヒアリング

3月25日 小麦関係以外の食品産業からのヒアリング

検討会では、関係業界からのヒアリング等を行いながら、輸入麦の売渡ルールについて検討が進められてきましたが、検討会としての結論を出すには、更に検討が必要であるとして、本年2月24日に、21年4月期の価格改定は新しいルールが決まらない以上、従来の算定ルールどおりに行わざるを得ないこと、今後の検討方向等を内容とする中間報告が出されました。

検討会では、引き続き、関係業界との意見交換等を行いながら、輸入麦の政府売渡ルールの検討を精力的に進めることとしています。

中間報告

平成21年2月24日
輸入麦の政府売渡ルール検討会

1 これまでの検討経過

- (1) 本検討会は、昨年10月30日に決定された「生活対策」において、「輸入小麦の政府売渡価格の改定ルール等については、国際相場の動向をより迅速に反映できるようにする方向で早急に見直しを行う」とされたことを受けて、同年11月26日に発足し、本日まで8回の会合を重ねてきた。
- (2) 小麦については、国内需要の86%を輸入に依存しており、安定輸入を確保しつつ、国際相場の動向を踏まえた健全な企業行動・消費行動を促す観点から、国際相場の市場動向をより迅速に反映するルールとしていくことが重要である。
- (3) そのためには、政府売渡価格の改定回数の増加やSBS方式（売買同時入札）の拡大といった方法が考えられ、こうした方法は、関係企業の国際需給変動への対応力の強化を通じて食料の安定供給にも資するものと考えられる。
- (4) 現在、これらの点に関し、製粉業界等との意見交換を続けているところであり、本検討会としての結論を出すには、更に意見交換が必要である。

2 平成21年4月期の政府売渡価格

- (1) 一方で、従来ルールでは、本年4月期の政府売渡価格を2月中に決定・公表する必要があり、新しいルールの決定に至らない以上、4月期の政府売渡価格の改定は、従来のルールで行わざるを得ない。
- (2) その際、本検討会としては、ルールである以上は、厳格に算定方式どおりに決定することが望ましく、それが関係企業の価格の予測可能性の向上にもつながるものと考える。

3 今後の検討方向

- (1) 本検討会は、引き続き、関係業界との意見交換等を行いながら、輸入麦の政府売渡ルールの検討を精力的に進め、できるだけ早く成案を得ることとする。
- (2) その際、農林水産省の機構改革における主要食糧業務を担う組織の在り方についての検討や食料・農業・農村基本計画の見直しとの関係にも留意することとする。
- (3) なお、ルールの検討に当たっては、関係業界に将来を睨んだ戦略的な検討を期待するとともに、ルール変更に当たって必要となる準備期間、ルール変更による関係企業への影響、国産麦の生産振興との関係、備蓄の確保等についても、検討を深めるものとする。

6 外国産麦の販売状況

(1) 小麦

外国産小麦の販売量は、近年、パン・めん等の主要小麦粉製品の生産が横ばい又は微減傾向で推移していることに伴い、全体的に横ばい又は微減傾向となっています。

平成20年度の販売量は、19年度とほぼ同数の487万トンとなっています(表I-10)。

表I-10 外国産小麦の銘柄別販売量

(単位:千トン)

年度		平成15年	16	17	18	19	20
ソフト系	WW	586	610	481	437	747	715
	ASW	897	868	832	971	670	749
	計	1,483	1,478	1,313	1,409	1,417	1,464
ハード系	HRW(11.5)	894	863	730	872	869	780
	CW	905	889	925	890	905	833
ハード系	DNS	1,103	1,104	1,278	1,368	1,299	1,423
	PH	235	244	244	266	(5) 157	(72) 72
	DRM	196	203	234	226	(65) 217	(293) 293
	HRW(13.0)	193	177	151	104	-	-
	計	2,632	2,617	2,832	2,854	(70) 2,578	(365) 2,621
その他		-	-	-	-	(3) 3	(3) 3
合計		5,010	4,958	4,875	5,136	(73) 4,867	(368) 4,868

資料：農林水産省「麦類販売実績」(20年度は見込値。)

注：1) ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

2) () 内の数量は、SBS方式により輸入された数量で内数である。

3) その他は、コンテナ(SBS輸入区分II)により輸入されたもの(フランス産小麦等)である。

(2) 大・はだか麦

外国産大・はだか麦の販売量は、輸入数量と同様に概ね25万トン～30万トンで推移しています。

平成19年度は、18年度末に、干ばつによりオーストラリア産大麦の供給が減少することが見込まれ、需要者が早期に原料を手当てしようと購入数量を増やした結果、販売量が13万トンと減少しました。20年度からは全量がSBS方式に移行しましたが、販売量は通常年並の29万トンとなっています(表I-11)。

表I-11 外国産大・はだか麦の銘柄別販売量

(単位:千トン)

年度		平成15年	16	17	18	19	20
精麦用	アメリカ産二条大麦	-	-	-	-	(2) 2	-
	アメリカ産はだか麦	-	-	-	-	-	0.3
	カナダ産二条大麦	-	-	5	10	(5) 5	11
	カナダ産六条大麦	-	0	4	15	(1) 2	1
	カナダ産はだか麦	-	-	-	-	(1) 1	-
	豪州産二条大麦	209	250	205	347	(77) 77	208
	計	209	250	214	372	(86) 87	220
麦茶用	カナダ産六条大麦	18	20	20	35	(22) 25	25
	豪州産二条大麦	5	5	4	5	(1) 1	1
	計	23	25	24	40	(23) 26	26
ビール用	アメリカ産二条大麦	7	3	-	2	-	-
	カナダ産二条大麦	-	7	7	-	(7) 7	21
	豪州産二条大麦	8	22	9	16	(13) 13	24
	計	15	32	16	18	(20) 20	45
合計		247	307	254	431	(129) 133	291

資料：農林水産省「麦類販売実績」(20年度は見込値。)

注：1) ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

2) 19年度の()内の数量は、SBS方式により輸入された数量で内数である。

3) 20年度からは、全量がSBS方式により輸入されている。

Ⅱ 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

1 小麦粉・麦製品の生産量

- ① 小麦粉の生産量は、概ね460万トンで安定的に推移しています。
- ② 小麦の二次加工製品は、
- ア めん類の生産量は、近年、食の多様化や、調理の簡便性志向が強まる中、ゆで時間が必要である乾めんを中心に減少傾向で推移しています。
- イ パン類の生産量は、平成12年に過去最高の128万トンを記録しましたが、それ以降は微減傾向で推移し、20年は小売価格改定の影響などから118万トンと前年に比べ2.4%減少しています。
- ウ ビスケットの生産量は、ビスケットからチョコレート菓子等へ需要がシフトしたこと等から減少傾向で推移していましたが、平成18年以降は輸入品の減少、低価格品の需要増等から増加しています。
- ③ 精麦の生産量は、平成14年以降、本格焼酎ブームにより増加傾向で推移してきました。その後、17年、18年と減少し、19年は増加に転じましたが、20年は大麦価格の上昇に伴う精麦価格の値上げにより、精麦の主な仕向先である焼酎用需要の減少等から、生産量が前年に比べ減少しました。
- ④ 麦茶の生産量は、平成15年に冷夏の影響により一時的に減少しましたが、16年以降、夏場の猛暑等の影響により回復してきています。

表Ⅱ－1 小麦粉・麦製品の生産量の推移

(単位：千トン)

区分 年	小麦粉		めん類		パン類		ビスケット	
		前年 増減率 (%)		前年 増減率 (%)		前年 増減率 (%)		前年 増減率 (%)
10	4,593	▲ 1.0	1,423	▲ 1.3	1,234	0.6	219	▲ 3.3
11	4,627	0.7	1,433	0.7	1,250	1.3	219	▲ 0.1
12	4,623	▲ 0.1	1,421	▲ 0.9	1,279	2.3	223	1.9
13	4,607	▲ 0.4	1,441	1.4	1,272	▲ 0.5	218	▲ 2.1
14	4,591	▲ 0.3	1,421	▲ 1.3	1,245	▲ 2.0	210	▲ 3.9
15	4,662	1.5	1,425	0.2	1,247	0.1	219	4.3
16	4,667	0.1	1,414	▲ 0.8	1,243	▲ 0.3	215	▲ 2.0
17	4,623	▲ 0.9	1,368	▲ 3.2	1,232	▲ 0.9	213	▲ 0.5
18	4,599	▲ 0.5	1,324	▲ 3.2	1,218	▲ 1.1	218	2.2
19	4,701	2.2	1,319	▲ 0.3	1,211	▲ 0.6	225	2.9
20	4,638	▲ 0.7	1,277	▲ 3.2	1,181	▲ 2.4	239	6.6
区分 年	精麦		麦茶					
		前年 増減率 (%)		前年 増減率 (%)				
10	138	▲ 2.6	43	3.3				
11	154	11.6	45	5.8				
12	161	4.7	49	7.9				
13	164	1.9	51	4.0				
14	176	7.3	51	▲ 0.2				
15	189	7.3	45	▲ 11.9				
16	211	11.8	47	4.9				
17	201	▲ 5.0	47	1.3				
18	196	▲ 2.6	47	▲ 1.3				
19	198	3.4	48	2.2				
20	182	▲ 8.0	49	4.5				

資料：農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」

注：めん類及びパン類の数値は、小麦粉使用量、その他の数値は製品生産量である。

2 小麦粉・麦製品の価格の動向

小麦粉・麦製品（パン、めん類）の価格は、長期間にわたって下落が続いていましたが、平成19年秋以降、製品価格の改定が行われ、上昇しています（図Ⅱ－1）。

この要因としては、麦の政府売渡価格の引上げによる原料麦のコストアップに加え、

- ① 食用油、マーガリンなどの原料価格の上昇
- ② 重油、ガス等の燃料費の高騰
- ③ 包装資材費の高騰
- ④ 安全・安心を確保するための追加的な設備投資等があると考えられます。

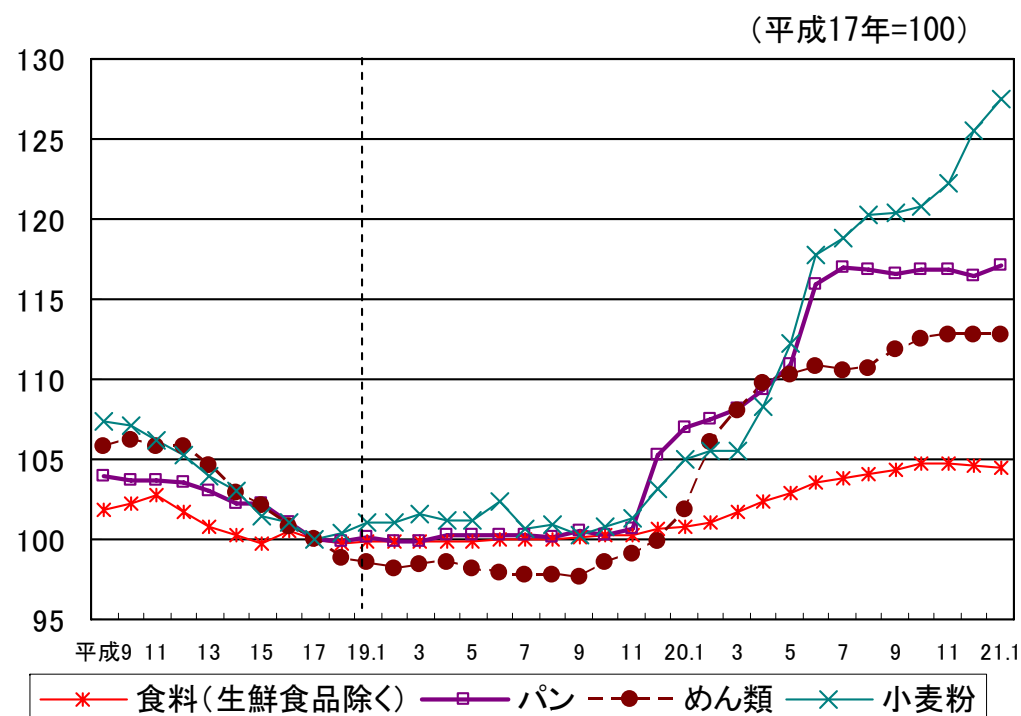
（参考） 家計に占める小麦粉関係支出

（単位：円／世帯）

	年間 (20年)	1ヵ月平均 (20年1～12月)
消費支出	3,563,187	296,932
食料	905,557	75,463
小麦粉関係支出計	77,388	6,450
パン	28,220	2,352
めん類	17,985	1,499
小麦粉	707	59
菓子類(ビスケット等)	11,852	988
調理食品(調理パン)	3,653	304
外食(うどん等)	14,971	1,248

資料：総務省「家計調査」（全国、二人以上の世帯）

図Ⅱ－1 小麦粉・麦製品の価格（消費者物価指数）の推移



資料：総務省「消費者物価指数」（全国）

(参考1) 麦製品の輸入動向

(1) 小麦粉調製品

小麦粉調製品の輸入量は、平成11年以降、デフレに伴う低価格品需要の拡大により、めん類に利用されることの多い無糖のものを中心として増加傾向で推移してきました。

18年以降は麦の国際相場の高騰に伴う輸入価格の上昇等から減少しており、20年は、前年に比べ14.4%減少しました。

(2) マカロニ・スパゲッティ

マカロニ・スパゲッティの輸入量は、国内の全体需要が増加する中、消費者の本場志向などにより増加傾向で推移していますが、平成19年は麦の国際相場の高騰に伴う輸入価格の上昇等から4.9%減少しました。

20年は、トルコやアラブ首長国連邦、チュニジアからの低価格製品の輸入が増加したことなどから、前年に比べ21.9%増加しました。

(3) ビスケット

ビスケットの輸入量は、低価格品を中心に輸入が増加していましたが、平成17年以降は、低価格品のブームが一巡したことから増加に歯止めがかかりました。

20年は、輸入価格の上昇により中国、マレーシア、フィリピンからの輸入数量が減少し、前年に比べ22.1%減少しました。

表Ⅱ-2 麦製品の輸入量の推移

(単位：千トン)

区分 年	為替レイト (円/ドル)	小麦粉調製品						マカロニ・スパゲッティ		ビスケット	
		加糖のもの		無糖のもの		前年 増減率 (%)	前年 増減率 (%)	前年 増減率 (%)	前年 増減率 (%)		
		前年 増減率 (%)	前年 増減率 (%)	前年 増減率 (%)	前年 増減率 (%)						
10	132	107	▲ 10.0	85	▲ 14.5	22	12.8	81	8.5	9	▲ 9.8
11	114	108	1.5	84	▲ 1.5	25	13.2	86	5.8	10	2.3
12	107	118	8.5	92	9.7	26	4.5	95	10.8	11	12.5
13	121	126	7.5	99	8.1	27	5.1	93	▲ 2.5	13	21.8
14	126	131	3.5	102	3.0	29	5.2	101	9.4	15	11.9
15	116	133	1.3	101	▲ 0.6	31	8.2	108	6.3	21	39.9
16	108	136	2.8	98	▲ 3.2	38	22.2	112	3.5	25	21.9
17	110	140	2.6	98	0.1	42	9.0	110	▲ 1.7	24	▲ 4.9
18	116	139	▲ 0.9	99	1.2	39	▲ 5.9	110	0.2	24	2.3
19	118	117	▲ 15.5	87	▲ 12.4	30	▲ 22.4	104	▲ 4.9	23	▲ 5.6
20	104	100	▲ 14.4	72	▲ 17.3	29	▲ 6.0	127	21.9	18	▲ 22.1
20	輸入上位5カ国	国名	シェア (%)	国名	シェア (%)	国名	シェア (%)	国名	シェア (%)	国名	シェア (%)
		韓国	49.6	韓国	62.6	オーストラリア	28.8	イタリア	65.7	中国	23.5
		中国	11.7	中国	15.5	シンガポール	25.8	米国	19.2	マレーシア	12.7
		シンガポール	9.2	米国	9.8	韓国	16.9	トルコ	7.2	米国	9.3
		米国	8.9	カナダ	3.0	ニュージーランド	12.4	インドネシア	1.7	フィリピン	7.8
		オーストラリア	8.5	シンガポール	2.7	米国	6.5	オーストラリア	0.0	韓国	6.1
		国名	対前年増減量	国名	対前年増減量	国名	対前年増減量	国名	対前年増減量	国名	対前年増減量
		韓国	▲ 7.9	韓国	▲ 6.2	オーストラリア	▲ 1.8	イタリア	10.4	中国	▲ 3.9
		中国	▲ 4.6	中国	▲ 4.9	シンガポール	2.3	米国	0.7	マレーシア	▲ 1.0
		シンガポール	2.0	米国	▲ 0.2	韓国	▲ 1.7	トルコ	6.8	米国	0.2
米国	0.2	カナダ	▲ 1.5	ニュージーランド	0.0	インドネシア	▲ 0.3	フィリピン	▲ 1.0		
オーストラリア	▲ 2.5	シンガポール	▲ 0.3	米国	0.4	オーストラリア	0.0	韓国	0.3		

資料：財務省「日本貿易統計」

注：小麦粉調製品は、重量に占める小麦粉の割合が最も大きく、かつ穀粉が占める割合が85%以下のものの輸入量。

なお、小麦粉調製品のうち加糖のものは一般に菓子類、菓子パン類などの原料として利用され、無糖のものはめん類の原料として使用される。

(参考2) 麦製品の輸出動向

麦製品の輸出量のうち、その大部分を占める小麦粉の輸出量は、近年、主要輸出先国の製粉技術の向上や現地製粉工場の立上げ等により減少傾向にあります(表Ⅱ-3)。

表Ⅱ-3 麦製品の輸出量の推移

(単位：製品トン)

年	区分	小麦粉	マカロニ・ スパゲティ	ビスケット
10		270,747	1,548	1,900
11		334,594	661	1,644
12		309,594	376	1,028
13		321,028	315	967
14		319,968	253	954
15		318,700	410	1,052
16		304,413	328	769
17		289,911	1,054	719
18		290,033	1,196	762
19		255,377	1,150	1,098
20		186,882	743	1,198

資料：財務省「日本貿易統計」

注：小麦粉の主な輸出先は、香港・ベトナム・シンガポールである。

3 製粉企業の状況

(1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向

① 小麦粉生産の集中度

大手4社の小麦粉の生産量は、全体の74%を占めており、これに年間小麦粉生産量が3万トン以上の企業の生産量を加えた12社ベースでは、同85%を占めています。

② 大手製粉企業の動向

大手製粉企業は、生産設備の臨海工場への集約化を進めつつ、工場の大規模化、合理化を推進しています。

平成19年度の1工場当たりの生産量は13.9万トン、また、稼働率は84%となっており、10年前と比較すると、従業員1人当たりの生産量は約4割増加しています。

③ 年間小麦粉生産量3万トン以上の中小製粉企業の動向

年間小麦粉生産量3万トン以上の中小製粉企業は、工場のほとんどが臨海地域に立地し、小麦粉を域内の二次加工メーカー等に供給しています。

平成19年度の1工場当たりの生産量は6.3万トン、稼働率は75%となっており、10年前と比較すると、従業員1人当たりの生産量は約2割増加しています。

④ 年間小麦粉生産量1千トン以上3万トン未満の中小製粉企業の動向

年間小麦粉生産量1千トン以上3万トン未満の中小製粉企業は、主に内陸に位置し、小麦粉を地元のパン、めん等の加工業者に供給するほか、乾めん等の製造を兼ねるものも多くなっています。

平成19年度の1工場当たりの生産量は、1.4万トンと大手製粉企業の約10分の1、稼働率も37%と低く、10年前と比較しても、従業員1人当たりの生産量は約1割の増加にとどまっています。

表Ⅱ-4 大手製粉企業、中小製粉企業の小麦粉生産等の動向

		全体	大手製粉	中 小 製 粉			
				年間生産量			
				3万トン以上	1千トン以上 3万トン未満	1千トン未満	
企業数	H9	132	4	128	14	69	45
	H19	98	4	94	8	53	33
	増減率	▲25.8	-	▲26.6	▲42.9	▲23.2	▲26.7
工場数	H9	165	30	135	20	70	45
	H19	122	26	96	9	54	33
	増減率	▲26.1	▲13.3	▲28.9	▲55.0	▲22.9	▲26.7
生産量 (千トン)	H9	4,902	3,330	1,572	805	760	7
	H19	4,924	3,616	1,308	568	736	4
	増減率	0.4	8.6	▲16.8	▲29.4	▲3.2	▲49.5
生産シェア (%)	H9	100.0	67.9	32.1	16.4	22.8	0.5
	H19	100.0	73.5	26.5	11.5	14.9	0.1
	増減率	-	8.1	▲17.2	▲29.7	▲34.5	▲83.9
従業員数 (人)	H9	4,273	1,619	2,654	937	1,581	136
	H19	3,294	1,257	2,037	548	1,417	72
	増減率	▲22.9	▲22.4	▲23.2	▲41.5	▲10.4	▲47.1
一人当たり の生産量 (トン)	H9	1,147	2,057	592	859	481	52
	H19	1,495	2,877	642	1,036	519	50
	増減率	30.3	39.9	8.4	20.6	8.0	▲4.6
一工場当 たりの生産量 (千トン)	H9	30	111	12	40	11	0.2
	H19	40	139	14	63	14	0.1
	増減率	35.8	25.3	17.0	56.8	25.5	▲31.1
稼働率 (%)	H9	64.3	81.5	45.4	67.5	35.9	5.9
	H19	68.3	84.2	46.5	74.6	37.3	5.9
	増減率	6.3	3.3	2.4	10.6	4.1	▲0.6

資料：9年度は農林水産省「製粉工場実態調査」、19年度は協同組合全国製粉協議会及び農林水産省調べ。

(2) 製粉企業の取組

製粉企業では原油価格や国際的な穀物価格の高騰等に対応するためのコスト削減に向けた取組や安全・安心の確保に向けた取組等が行われています（図Ⅱ－2）。

① 工場の集約化

大手製粉企業では、内陸工場を閉鎖し、海外からの原料調達に有利な臨海工場への集約を進めるとともに、臨海工場の生産能力を増強させる等、生産性の向上を図っています。

② 業務提携等の推進

近年、製粉業界では、規模拡大による生産性の向上や物流合理化を図るための合併や業務提携、また、中小製粉企業では協同組合単位で共同購入を行う等、経営の効率化に取り組んでいます。

③ 品質・安全性の向上

製粉企業では、近年、消費者の安全・安心への関心が高まる中、食品の品質・安全性を確保するための設備の導入等、様々な取組を行っています。

④ 地産地消の推進

中小製粉企業では、機動性の高さ、地域とのつながりの強さや独自の立地条件を活かした特色ある経営を模索する中で、生産者と協力した積極的な地産地消の取組が見られます。

図Ⅱ－2 製粉企業の各種取組の事例

① 工場の集約化

- A社では、生産性向上のため内陸工場を閉鎖し、臨海工場への集約化を推進。
 - ・ B工場（群馬） → C工場（神奈川）平成14年
 - ・ D工場（兵庫） → E工場（兵庫）平成20年
- F社では、生産性向上のため総生産能力の80%を臨海部の大型工場に集約。

② 業務提携等の推進

- 規模の拡大による生産性の向上や物流合理化を目指しH社とI社が合併。
- J社とK社が業務提携し、二社共同で製造・販売及び物流業務の効率化を推進。
- 中小製粉企業において、小麦粉の生産委託や協同組合単位で包装袋等の共同購入等を実施。

③ 品質・安全性の向上

- G社では、食用粉の専用包装棟を新設し、食用粉と非食用粉の包装を完全に分離。また、工場内の気圧を外気よりも高くし、窓も少なくして建物内に異物が入らないように工夫。

④ 地産地消の推進

- 北海道
主な実施者：製粉L社、JA、道立食品加工研究センター、大学、製麺業者、市等
取組内容等：ハルユタカの農業者向け技術講習会の開催
小麦の生産から製粉・製麺と全てを市内で完結した「江別小麦めん」を開発・販売
- 栃木県
主な実施者：製粉M社
取組内容等：栃木産醤油用小麦「タマイズミ」の高タンパク性を利用した中華麺「タマイズミラーメン」の開発。
- 静岡県
主な実施者：製粉N社、地元営農組合、町役場、醤油・乾麺製造業者
取組内容等：地元農家で栽培された小麦（農林61号）、駿河湾深層水の塩など、地域素材にこだわったそうめんとそうめんつゆをセットで開発。

Ⅲ 国内産麦の生産と流通の動向

1 国内産麦の生産状況

(1) 小麦

① 平成20年産小麦の作付面積は20万9千ha、生産量は88万トンとなり、民間流通に移行した12年産と比べてそれぞれ14%、28%と大幅に増加しています。

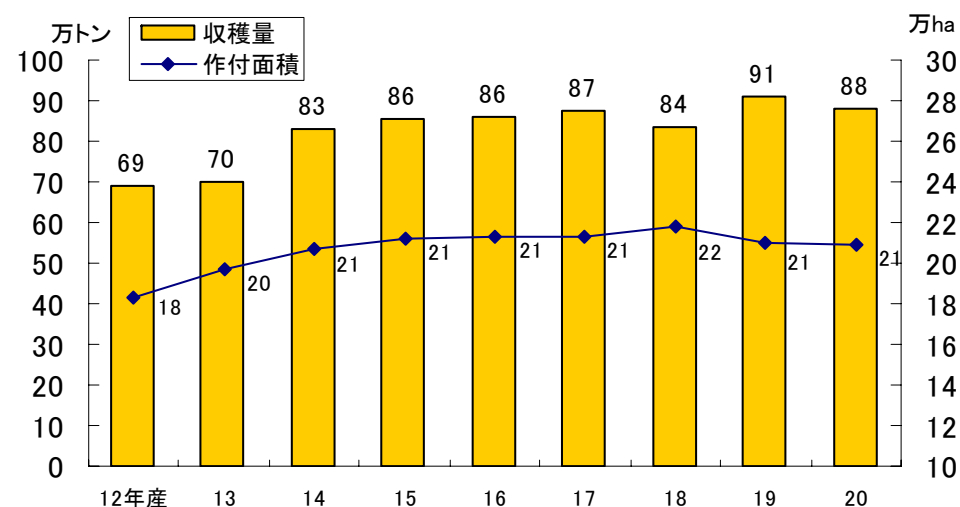
これは、北海道畑作地帯において、省力的かつ安定的な多収栽培技術が確立されたため、生産者の作付意欲が高まったことに加え、都府県の水田作地帯においても、米の転作作物として各地で作付けが拡大したことによるものです。

なお、前年産と比較すると、九州地方において小麦から二条大麦に作付転換が進んだことにより小麦の作付面積が1%減少したことや、北海道において単収が対前年比6%減少したことから、生産量は3%減少しました(図Ⅲ-1)。

② 銘柄別の作付動向をみると、日本めん用では、従来品種の「農林61号」から「イワイノダイチ」や「ふくさやか」、「チクゴイズミ」から「さぬきの夢2000」等へと徐々に新品种に転換が進んでいます。

また、最近ではパン・中華めん用の新品种として、北海道では「春よ恋」及び「キタノカオリ」、都府県では「ニシノカオリ」、「ミナミノカオリ」等の作付も拡大しています(表Ⅲ-1)。

図Ⅲ-1 小麦の生産量と作付面積の推移



表Ⅲ-1 近年育成された小麦の普及状況

		17年産作付面積	20年産作付面積	主な作付道県
新品种の作付面積		20,985ha (普及率10%)	29,014ha (普及率14%)	
日本めん用	イワイノダイチ (11年育成)	1,333ha	3,578ha	愛知、岐阜
	ふくさやか (14年育成)	780ha	1,404ha	滋賀
	さぬきの夢2000 (12年育成)	1,327ha	1,550ha	香川
パン・中華めん用	春よ恋 (12年育成)	6,327ha	6,760ha	北海道
	キタノカオリ (15年育成)	1,111ha	1,455ha	北海道
	ニシノカオリ (11年育成)	1,813ha	2,562ha	三重、佐賀
	ミナミノカオリ (15年育成)	533ha	1,705ha	福岡、熊本

資料：農林水産省生産流通振興課調べ。

注：1) 新品种とは、平成11年以降育成されたものである。

2) 普及率は、小麦の作付面積に占める新品种の作付面積の割合である。

(2) 大・はだか麦

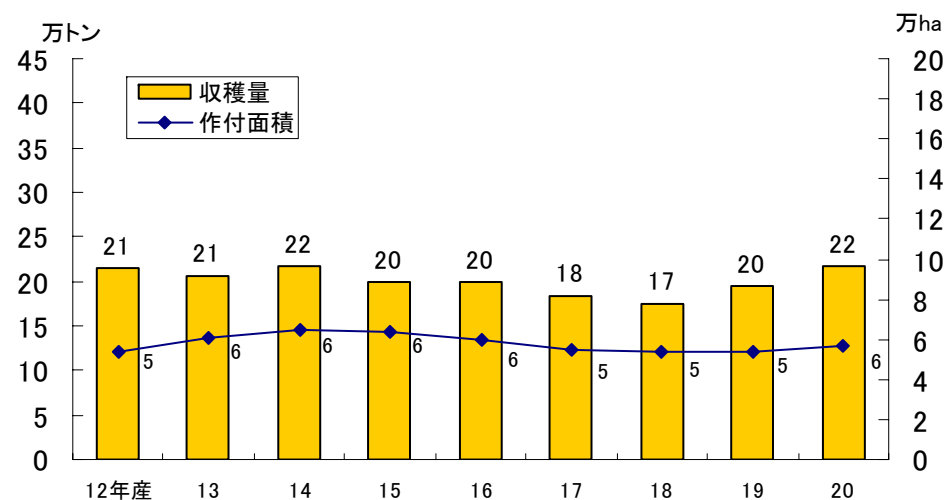
① 大・はだか麦については、近年、ビール用大麦の需要量が減少しているものの、主食用や焼酎用等が堅調に推移しており、平成20年産の作付面積は5万7千ha、生産量は22万トンとなっています。

また、前年産と比較すると、北陸地方において、主食用や麦茶用としての六条大麦の作付拡大や、九州地方において小麦から二条大麦（焼酎用等）への麦種転換が進んだことから、作付面積が前年産に比べ5%増加しました。また、生育期間の天候が良好であったため単収が増加（二条大麦10%増、はだか麦4%増）し、生産量は12%増加しました（図Ⅲ-2）。

② 銘柄別の作付動向をみると、二条大麦では、「あまぎ二条」から大麦縞萎縮病耐性を有し良質な「スカイゴールデン」や焼酎専用品種である「はるしずく」等に転換が進められています。

また、六条大麦では、押麦用は白度や精麦適性が優れた「ファイバースノウ」、麦茶用は「さやかぜ」等が増加しています。はだか麦については、安定多収な「マンネンボシ」の作付けが増加しています（表Ⅲ-2）。

図Ⅲ-2 大・はだか麦の生産量と作付面積の推移



表Ⅲ-2 近年育成された大・はだか麦の普及状況

		17年産作付面積	20年産作付面積	主な作付県
新品種の作付面積		9,834ha (普及率18%)	19,801ha (普及率35%)	
二条大麦	スカイゴールデン(12年育成)	1,427ha	6,590ha	栃木
	はるしずく(17年育成)	6ha	2,057ha	福岡、熊本
六条大麦	ファイバースノウ(12年育成)	7,132ha	8,854ha	福井、石川、 富山
	さやかぜ(15年育成)	37ha	70ha	群馬、広島
はだか麦	マンネンボシ(13年育成)	1,187ha	1,413ha	愛媛

資料：農林水産省生産流通振興課調べ。

注：1) 新品種とは、平成11年以降育成されたものである。

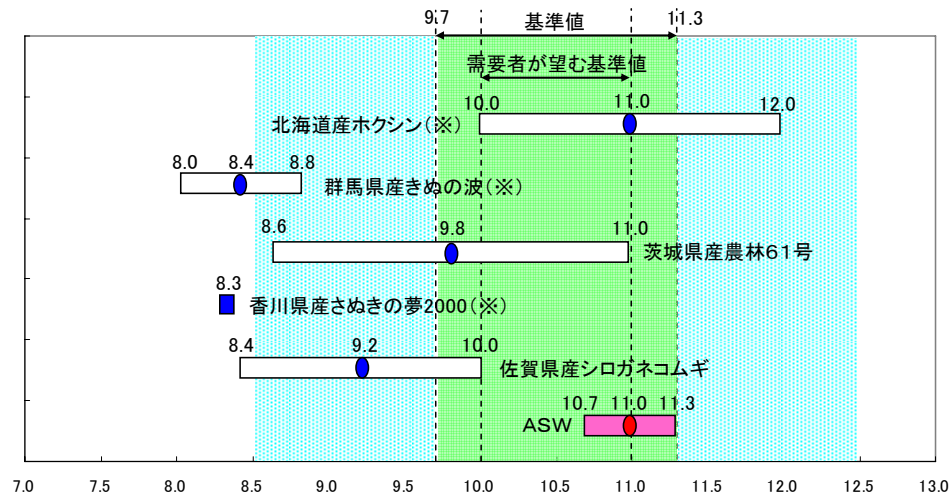
2) 普及率は、大・はだか麦の作付面積に占める新品種の作付面積の割合である。

(3) 食料・農業・農村基本計画に掲げた課題の改善状況

① 国内産小麦は、外国産小麦に比べてたんぱく質含有量にばらつきがみられる等、品質面での課題があります(図Ⅲ-3)。

このため、良質な新品種へ計画的に転換を図るとともに、産地におけるきめ細やかな肥培管理など品質管理の強化に努めていますが、一部の産地銘柄においては、たんぱく含有量等のばらつきが大きく実需者から使いづらいといった声があり、さらなる改善が求められています。

図Ⅲ-3 小麦(日本めん用)のたんぱく質含有量の分布状況

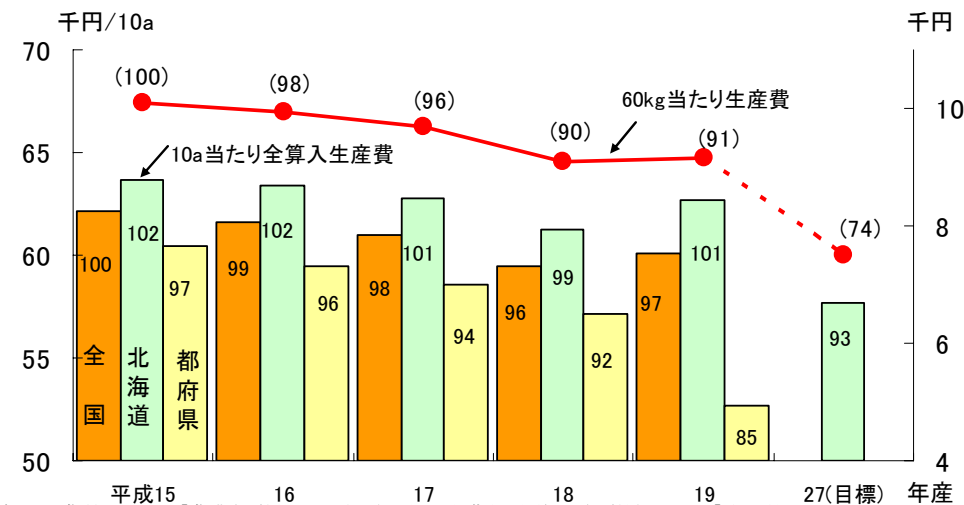


- (注) 1 ● は、平均値(加重平均)である。
 2 □ は、平均値から前後に標準偏差×2の幅を示したものであり、理論的にはこの範囲に95.4%のロットが含まれる。
 3 ■ は許容値の幅である(低アミロース品種及びやや低アミロース品種(※)については、8.0~13.0%である。)

② 小麦の生産性については、平成27年度までに生産コストを3割程度削減することを目標としていますが、最近、北海道において単収が大幅に向上しているため、60kg当たり生産費は、概ね順調に縮減しています。

また、都府県においても19年産から導入された水田・畑作経営所得安定対策を契機として、麦作の担い手への集積や集落営農の組織化が進み、生産性の向上が見られます(図Ⅲ-4)。

図Ⅲ-4 小麦の全算入生産費の推移(田畑計)

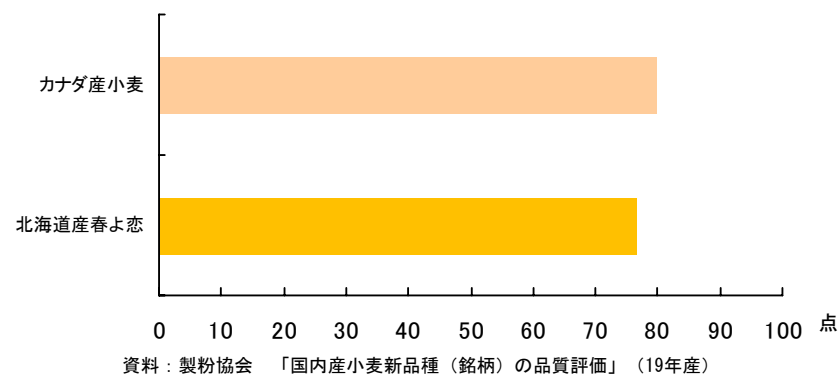


- 資料：農林水産省「農業経営統計調査(小麦生産費統計(個別経営))」、「作物統計」
 注：1) 棒グラフ内の数字は、15年産(全国)を100とおいた場合の指数である。
 2) 折れ線グラフの()内の数値は、15年産を100とおいた場合の指数である。
 3) 60kg当たり生産費は、10a当たり全算入生産費を10a当たり平均収量で除した数値である。
 4) 19年産については、小規模農家の集落営農組織への参加等生産構造の変化を反映した結果となっている。

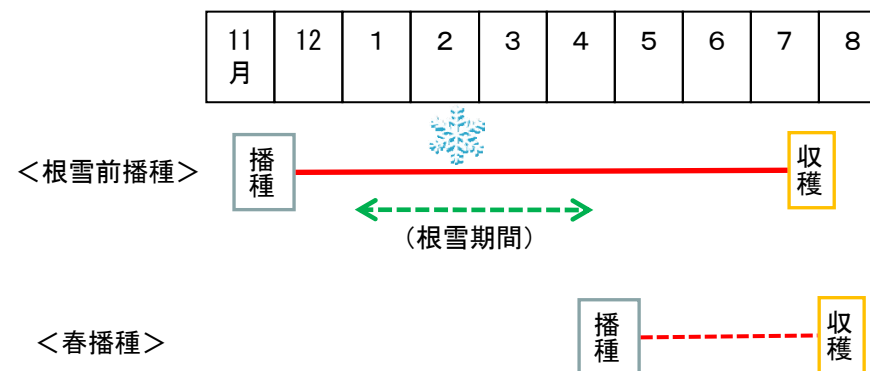
③ 国産小麦の需要を拡大するためには、パン・中華めん用途への販路開拓が重要となります。

北海道の「春よ恋」については、製パン試験の結果がカナダ産小麦並みとして評価が高まっていますが（図Ⅲ－５）、秋まき小麦の「ホクシン」等と比べて単収が低く、生産拡大に向けた気運が乏しい状況にありました。しかしながら、最近、春まき小麦を根雪前に播種することにより、単収を大幅に向上させる「根雪前播種技術」（図Ⅲ－６）が確立され、春小麦の生産拡大が可能となりつつあります。

図Ⅲ－５ パン・中華めん用小麦の製パン試験（パンの官能評価）



図Ⅲ－６ 根雪前播種と春播種との栽培期間



④ さらに、都府県においても、より製パン適性の優れた「ユメシホウ」、福岡県の博多ラーメン向けの「ちくしW2号」等が育成され、今後、パン・中華めん用途への供給拡大が期待されます（表Ⅲ－３）。

表Ⅲ－３ 今後普及が期待されるパン・中華めん用新品種

品種名	育成年次	育成場所	主な特性	栽培地域
ユメシホウ	19	作物研究所	早生、耐倒伏性強、製パン性良	関東
ちくしW2号	20	福岡農総試	中華めん用専用品種（博多ラーメン）に開発。めん色・食感良	福岡

2 国内産麦の品質状況

(1) 農産物検査

- ① 平成20年産の普通小麦の全国の1等比率（21年2月末現在）は83.8%と過去5年平均と比較して11ポイント高くなっています（表Ⅲ-4）。

これは、生産の大半を占める北海道や九州などで天候に恵まれ、生育及び登熟が良好であったことから、北海道、都府県ともに高い1等比率となったことによります。

- ② 大・はだか麦は、生産地域が、大麦は九州、北陸、北関東、はだか麦は四国に集中しており、一地域の天候により作柄が左右されやすく、種類や年産により1等比率に差が見られます。

(2) 品質評価

- ① たんぱく質や灰分の含有率等に基づく品質評価結果については、平成20年産の日本めん用小麦では、Aランクが79%（北海道95%、都府県52%）となっています（表Ⅲ-5）。
- ② なお、水田・畑作経営所得安定対策の生産条件不利補正対策の毎年の生産量・品質に基づく支払については、生産性向上・品質向上等のインセンティブを適切に働かせる観点から、この品質評価の区分に応じて、支払単価を設定しています。

表Ⅲ-4 国内産麦の1等比率の推移

(単位:%)

年産	15	16	17	18	19	20	5年平均 (15~19年産)
普通小麦	59.6	70.0	71.1	77.4	86.6	83.8	73.1
北海道	59.2	79.0	63.3	85.2	86.3	81.9	74.4
都府県	60.6	51.8	86.5	64.2	87.3	87.3	70.5
普通小粒大麦	55.5	38.5	63.1	54.6	66.5	71.9	55.6
普通大粒大麦	60.4	62.5	73.7	60.8	69.1	78.2	65.0
普通はだか麦	33.5	50.0	78.8	11.5	78.9	76.7	48.5
ビール大麦	0.0	0.0	5.5	0.1	0.2	6.2	1.3

注：1) 20年産は、21年2月末現在の値である。前年までの値は翌年4月末の値である。
2) 強力小麦の検査数量を含む値である。

表Ⅲ-5 平成20年産麦の品質評価結果

(単位:%)

	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク
日本めん用小麦	79.0	12.3	6.1	2.6
主食等用二条大麦	99.6	0.4	0.1	0

注：1) 他に、パン・中華めん用小麦、醸造用小麦、麦茶用二条大麦、主食等用六条大麦、麦茶用六条大麦、主食等用はだか麦、麦茶用はだか麦がある。
2) 21年2月25日現在の数値である。

(参考) A~Dの品質区分

A~Dの品質区分については、以下に掲げる評価項目の基準値及び許容値について、基準値を3つ以上かつ許容値を全て達成したものをAランク、基準値を2つかつ許容値を全て達成したものをBランク、基準値を1つかつ許容値を全て達成したものをCランク、A~Cランクのどれにも当てはまらないものをDランクとする。

- ①小麦：たんぱく、容積重、灰分、フォーリングナンバーの4つの評価項目
(ただし、醸造用については、たんぱく3項目、容積重)
- ②二条大麦：容積重、細麦率、白度、正常粒率の4つの評価項目
(ただし、麦茶用については、たんぱく3項目、細麦率)
(※六条大麦・はだか麦の麦茶用も同じ)
- ③六条大麦・はだか麦：容積重、細麦率、白度、硝子率の4つの評価項目

3 国内産麦に対する支援

国内産麦に対しては、水田・畑作経営所得安定対策による支援が行われています。この対策は、諸外国との生産条件格差から生じる不利を補正するための生産条件不利補正対策及び収入の減少の影響を緩和するための収入減少影響緩和対策から成っています。

このうち、生産条件不利補正対策においては、品目ごとの担い手の生産コストと販売収入の差額に着目して、各経営体の過去の生産実績に基づく支払と、毎年の生産量・品質に基づく支払の両方で、生産条件に関する不利を補うこととしています（表Ⅲ－6）。

政府が外国産麦を売買することにより得られる差益は、この水田・畑作経営所得安定対策の経費に充てています。

なお、近年、単収向上が著しい先進的な小麦産地において、安定的な小麦生産が行われるよう品質向上等の取組に対して支援措置を講じています。

表Ⅲ－6 水田・畑作経営所得安定対策による支援水準

○過去の生産実績に基づく支払の面積当たり単価

(単位：円/10a)

小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦
27,740	21,070	18,290	23,750

注：全国平均の単収を前提とした単価であり、市町村毎の単収水準により市町村毎に単価を設定する。

○毎年の生産量・品質に基づく支払の数量当たり単価

(単位：円/単位量)

品質区分 (等級/ランク)	1 等			
	A	B	C	D
小麦 (60kg当たり)	2,110	1,610	1,460	1,402
二条大麦 (50kg当たり)	1,671	1,254	1,129	1,079
六条大麦 (50kg当たり)	1,642	1,225	1,100	1,048
はだか麦 (60kg当たり)	2,305	1,805	1,655	1,572

注：1) 2等の単価については、1等の単価から、小麦及びはだか麦は1,160円、二条大麦及び六条大麦は966円を引いた額である。

2) A～Dの品質区分については、P22の(参考)に同じ。

4 新品種の開発状況

- ① 麦については、平成11年度からの「麦新品種緊急開発プロジェクト」以降、需要者ニーズを踏まえつつ、耐病性、耐倒伏性に優れた新品種を開発してきており、生産現場への導入が進んでいます（「農業新技術2008」（※）に選定）（図Ⅲ-8、図Ⅲ-7）。

※「農業新技術2008」

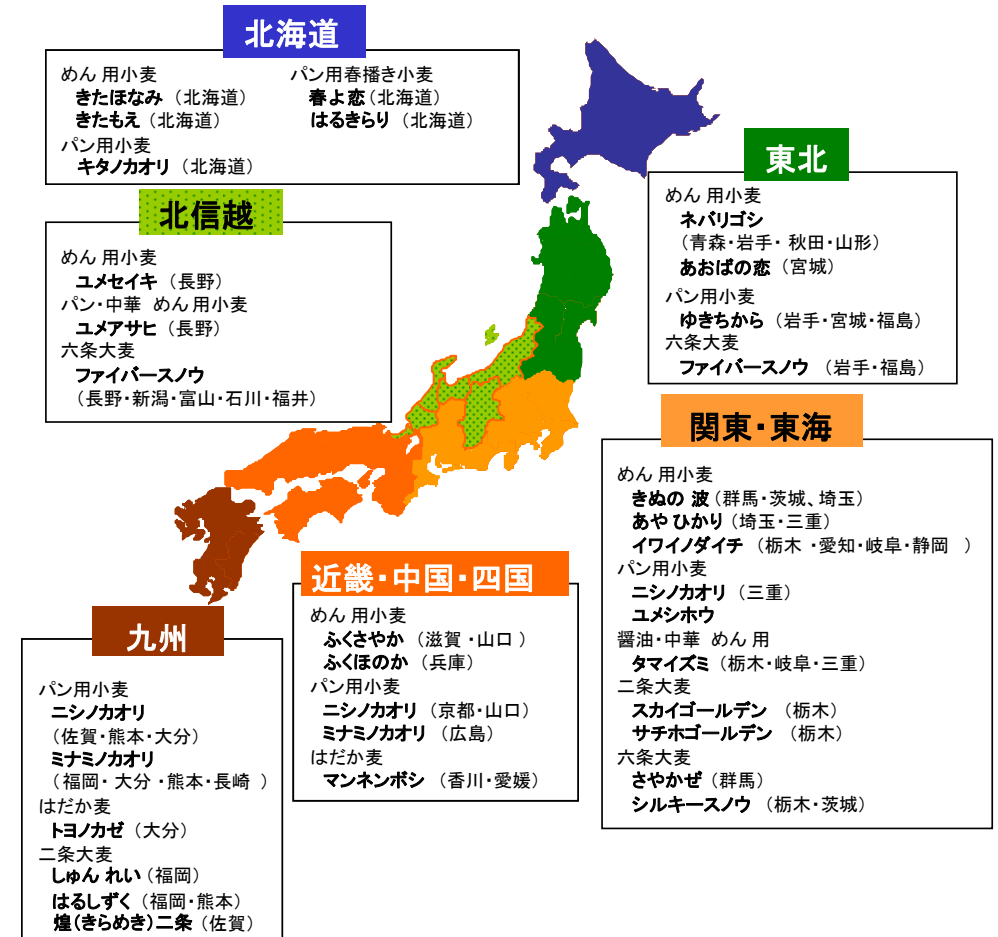
農業試験研究独立行政法人等による農業技術に関する近年の研究成果のうち、早急に現場への普及を推進する重要なものを毎年選定し、公表。

- ② 今後は、めん色の一層の改善や穂発芽耐性、赤かび病抵抗性等の強化を図るとともに、需要が高まっているパン用や大・はだか麦品種等、需要者ニーズに応じた品種の開発を一層推進する必要があります。

※パン用品種の開発・・・春まき品種に比べて収量が多い秋まき品種が開発され地域特産として普及拡大しています。しかし、パンの色相等が劣るため、製パン性が一層向上するよう開発を進めています。

※耐病性品種の開発・・・赤かび病は原料に有害なかび毒を蓄積することから、最重要病害として耐病性品種の開発を推進しています。これまでに既存品種よりも耐性の強い「トワイズミ」等を開発し、近年ではDNAマーカーを活用した品種の早期開発を行っています。

図Ⅲ-7 平成11年以降に開発された麦類の主な新品種



図Ⅲ－８ 新品種の導入事例

パン用小麦（北海道）

	平成14年	平成20年	
ハルユタカ 〈昭和60年育成〉	6,639ha	→ 1,006ha	(▲5,633ha)
春よ恋 〈平成12年育成〉	2,950ha	→ 6,760ha	(+3,810ha)
キタノカオリ 〈平成15年育成〉	0ha	→ 1,455ha	(+1,455ha)

○ 「ハルユタカ」は数少ないパン用小麦として需要が高かったが、穂発芽しやすく、収量が安定しない欠点があった。
これに対し、「春よ恋」は穂発芽や倒伏が少ない上、収量も多くなるため、「ハルユタカ」に置き換わり導入され、「キタノカオリ」は秋まき小麦としての新規需要が多く導入が進んでいる。
平成19年には赤かび病によるカビ毒が少ない「はるきらり」が開発され、赤かび病の被害を軽減する品種として期待されている。

日本めん用小麦（北海道）

昭和50年代以降、ホロシリコムギ→チホクコムギ→ホクシンと主要品種がおよそ10年おきに変遷してきており、これらの品種転換毎に製麺適性や収量が向上してきている。

平成18年には、A S Wに匹敵する製麺適性を持つ新品種「きたほなみ」が開発された。平成21年には7,000haに作付けられ、23年には「ホクシン」の大半が置き換わる予定。

六条大麦（北陸地方）

	平成14年	平成20年	
ミノリムギ 〈昭和44年育成〉	5,889ha	→ 435ha	(▲5,454ha)
ファイバースノウ 〈平成12年育成〉	1,965ha	→ 8,285ha	(+6,320ha)

○ 「ミノリムギ」は育成当時は良質品種として需要が高かったが、倒伏しやすく、細麦の発生が多く見られるなどの欠点があった。
これに対し、「ファイバースノウ」は倒伏しにくく、多収で精麦白度が優れることから、導入が急速に進んでいる。

日本めん用小麦（東北地方）

	平成14年	平成20年	
キタカミコムギ 〈昭和34年育成〉	2,331ha	→ 1,103ha	(▲1,228ha)
ネバリゴシ 〈平成12年育成〉	684ha	→ 1,513ha	(+ 829ha)

○ 「キタカミコムギ」は育成当時は多収、良質品種であったが、倒伏、穂発芽しやすく、また、タンパク質が低い欠点があった。
これに対し、「ネバリゴシ」は、「キタカミコムギ」のこうした欠点が改良されたことに加えて製麺適性が高いことから導入が進んでいる。

パン用小麦（東海以西）

	平成14年	平成20年	
ニシノカオリ 〈平成12年育成〉	40ha	→ 2,562ha	(+2,522ha)
ミナミノカオリ 〈平成15年育成〉	0ha	→ 1,705ha	(+1,705ha)

○ 温暖地・暖地向けのパン用秋まき品種で、パンを始め、中華めん、醤油等の原料として地産地消の取り組みの中で導入が進んでいる。

二条大麦（関東地方）

	平成14年	平成20年	
あまぎ二条 〈昭和53年育成〉	2,999ha	→ 223ha	(▲2,776ha)
スカイゴールド 〈平成12年育成〉	95ha	→ 6,590ha	(+6,495ha)

○ 「あまぎ二条」は標準的な品質の品種として栽培されてきたが、縞萎縮病に弱く、また、倒伏しやすい欠点があった。
これに対し、「スカイゴールド」は縞萎縮病に強く、倒伏しにくいことに加えて麦芽品質が優れることから導入が進んでいる。

資料：平成14年産は農林水産省「米麦の出荷等に関する基本調査」、平成20年産は農林水産省生産流通振興課調べ。

5 国内産麦の流通動向

(1) 取引の概要

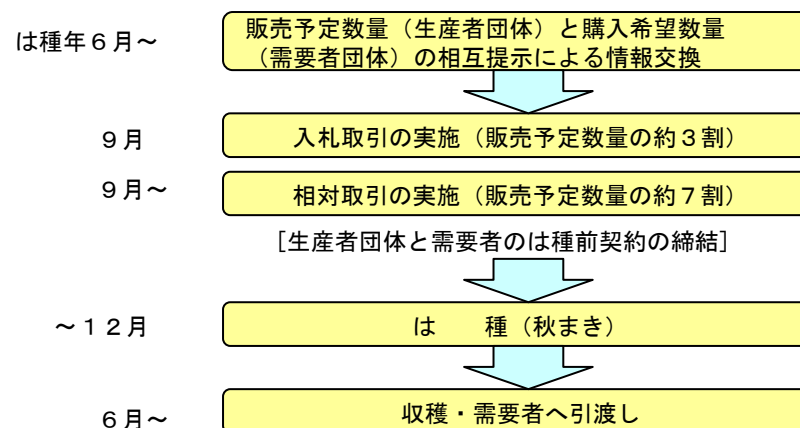
国内産麦は、加工原料としての商品特性から、需要に応じて計画的に生産できるよう、は種前契約に基づく取引が行われています。

平成12年産から、取引の指標となる透明性のある適正な価格を形成するため、は種前に販売予定数量の約3割について、入札が行われています。残りの7割については相対取引が行われており、その価格については、入札で形成された指標価格を基本として、取引当事者間で決められています（図Ⅲ－9）。

また、取引を円滑に進めるため、生産者、需要者、行政等で構成される民間流通連絡協議会において、取引に必要な情報交換、取引に係る基本事項の見直し等が行われてきています（表Ⅲ－7）。

今後とも、国内産麦については、円滑な流通が確保されるよう、は種前契約を基本としつつ、国内産麦をめぐる状況に対応して取引ルール of 適時適切な見直しを検討する必要があります。

図Ⅲ－9 国内産麦の基本的な流通フロー



表Ⅲ－7 国内産麦の入札の仕組み

項目	概要 (21年産)	見直しの変遷
実施主体	(社) 全国米麦改良協会	
実施時期	は種前 (9月頃)	
入札回数	2回	13年産から1回→2回へ見直し
上場数量	産地銘柄別に販売予定数量が小麦3千トン以上、大・はだか麦1千トン以上の銘柄について、その30%を上場（ほかに希望上場あり）	
値幅制限	基準価格の±7%	小麦は17年産から、大・はだか麦は19年産から±5%→±7%へ見直し
申込限度数量	買い手別に 上場数量×買受実績シェア×1.45	小麦は17年産から、大・はだか麦は19年産から1.35→1.45へ見直し
相対取引	生産者団体と需要者の相対で行われる取引	19年産から過去の実績シェアに基づく取引ルールを廃止

(2) 流通の動向

平成20年産の小麦の流通数量は、豊作だった前年産から4万トン下回る83万トンとなっています。

また、大・はだか麦については、前年産を1万6千トン上回る12万5千トンとなっています（表Ⅲ－8）。

なお、21年産麦については、は種前契約の際に生産者側から販売予定数量が、需要者側から購入希望数量が提示され、販売予定数量は、小麦で91万トン、大・はだか麦で13万トンとなっています（表Ⅲ－9）。

表Ⅲ－8 国内産麦の流通数量

(単位：千トン)

年産	12	13	14	15	16	17	18	19	20 (見込)
小麦	612	638	778	799	807	832	794	871	834
大・はだか麦	86	101	109	104	110	96	103	109	125

注：12～18年産は麦作経営安定資金交付対象数量、19・20年産は集荷団体からの聞き取り数量である。

表Ⅲ－9 国内産麦の販売予定数量及び購入希望数量の推移

(単位：千トン、%)

	年産	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
小麦	販売予定数量①	646	709	725	738	762	786	805	861	887	906
	購入希望数量②	601	689	648	665	733	782	789	802	833	880
	①－②	45	20	77	72	30	4	16	59	54	25
	(①－②)/①(%)	7.0	2.9	10.6	9.8	3.9	0.5	2.0	6.9	6.1	2.8
大・はだか麦	販売予定数量①	92	107	127	131	122	116	107	113	121	132
	購入希望数量②	112	111	112	107	118	131	166	174	199	219
	①－②	▲ 20	▲ 4	15	24	4	▲ 15	▲ 59	▲ 61	▲ 78	▲ 87
	(①－②)/①(%)	▲ 21.4	▲ 3.7	11.9	18.1	3.2	▲ 13.2	▲ 55.4	▲ 53.8	▲ 64.0	▲ 66.0

資料：民間流通連絡協議会調べ

注：ラウンドの関係で差し引きが一致しないことがある。

(3) 国内産麦を利用した製品の動向

最近の消費者の安全・安心志向の高まりや生産者と需要者が一体となった地産地消の推進、地域農業の振興を図る取組等から、国内産麦を使った麦製品（パン・めん等）が増えてきています（表Ⅲ－10、図Ⅲ－10）。

表Ⅲ－10 国内産小麦を原料とした加工食品の状況
（内麦使用の表示の有無、事例数）

品目	パン		めん		菓子	
	表示あり	表示なし	表示あり	表示なし	表示あり	表示なし
16年度	311	51	247	45	62	20
20年度	415	97	321	62	115	22

（資料）農林水産省「国内産小麦を原料とした加工食品の事例」

図Ⅲ－10 国内産麦を100%使用した製品の事例

- パン、生麺（うどん、中華めん等）（北海道）
 - ・原料小麦品種：ハルユタカ
 - ・地場産小麦ハルユタカの地産地消を多面的に推進するためにパン、めん等の製品を開発。
- パン、生麺（うどん、中華めん）、カステラ（栃木県）
 - ・原料小麦品種：農林61号、イワイノダイチ、タマイズミ
 - ・栃木県産小麦を中心とした栃木県産農産物の消費拡大のための総合的なマーケティングを実施するために製品を開発。
- 乾麺（そうめん）（長崎県）
 - ・原料小麦品種：ミナミノカオリ
 - ・生産者と実需者が連携して地場産小麦の新たな需要開拓、生産拡大を図るために、地場産小麦を100%使用したそうめんを開発。
- ドーナツ、かりんとう（東京都）
 - ・原料小麦品種：農林61号等
 - ・国産小麦使用による味の向上、安全・安心ニーズへの対応、他社製品との差別化を図るため開発。

6 国内産麦の価格の動向

(1) 平成21年産の入札の概要

国内産麦の価格については、①外国産麦の価格上昇、②品質向上への取組等により国内産麦の評価が高まっていること等から、近年、上昇しています。

平成21年産麦の入札（20年8月19日、29日に実施）においては、外国産麦の大幅な価格上昇により国内産麦と外国産麦の間に大きな価格差が生じていることに対応するため、特別ルールとして基準価格が前年産の落札価格の130%に設定されましたが（値幅制限は±7%）、小麦のほとんどの銘柄が値幅上限価格で入札され、全銘柄の落札加重平均価格は20年産から大きく上昇しました（表Ⅲ－11）。

麦種別にみると、小麦では、上場243,020トンのうち238,410トンが落札され、申込倍率1.4倍、落札率98.1%となっており、上場30産地別銘柄のうち27銘柄で落札価格が値幅上限価格となりました。

大・はだか麦では、上場26,430トンのうち25,580トンが落札され、申込倍率1.4倍、落札率96.8%となっており、上場25産地別銘柄のうち11銘柄で落札価格が値幅上限価格となりました。

表Ⅲ－11 国内産麦の落札加重平均価格の推移

(単位：円/トン)

年産	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
小麦	41,860	41,020	39,725	38,832	38,274	38,341	39,054	40,629	43,229	59,885
	99.5%	98.0%	96.8%	97.8%	98.6%	100.2%	101.9%	104.0%	106.4%	138.5%
小粒大麦	38,031	38,829	38,619	38,052	37,866	37,662	39,454	41,961	45,479	59,709
	102.7%	102.1%	99.5%	98.5%	99.5%	99.5%	104.8%	106.4%	108.4%	131.3%
大粒大麦	31,647	31,185	30,786	30,135	30,228	30,834	32,486	34,502	36,532	50,492
	99.1%	98.5%	98.7%	97.9%	100.3%	102.0%	105.4%	106.2%	105.9%	138.2%
はだか麦	40,530	39,550	38,045	36,470	35,452	35,763	37,230	39,705	42,222	58,527
	100.7%	97.6%	96.2%	95.9%	97.2%	100.9%	104.1%	106.6%	106.3%	138.6%

注：1) 上段は産地銘柄別の落札価格を加重平均した価格、下段は対前年産比である。

2) 価格は、税込みの価格である。

(2) 平成21年産小麦の産地別銘柄別落札価格の動向

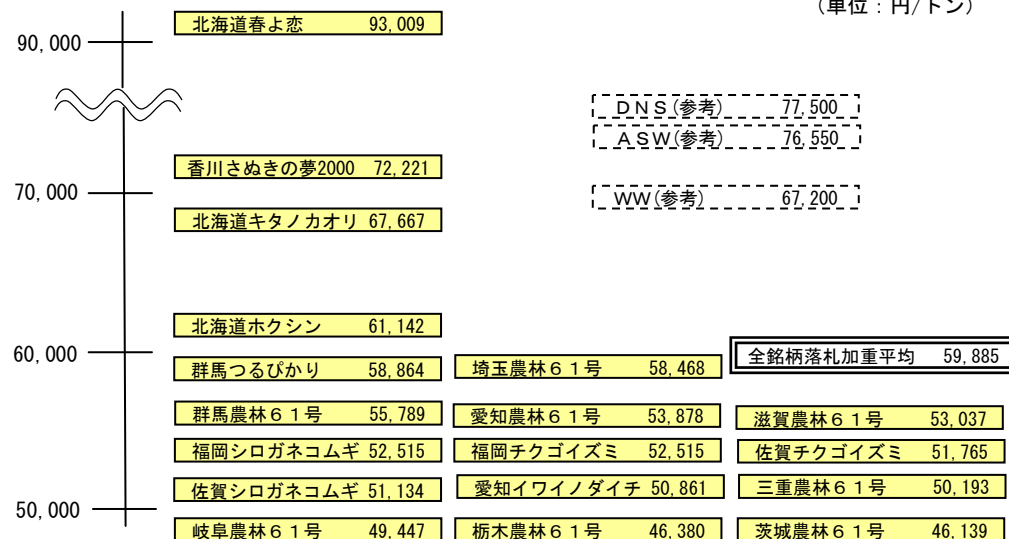
小麦の入札結果を産地別銘柄別にみると、品質評価や各産地の需給状況等を反映して価格水準に違いはあるものの、平成21年産の入札では、前述の特別ルールによりほぼ全ての銘柄の価格が20年産に比べ大幅に上昇しました。

代表的な銘柄である北海道産ホクシンは、前年産の価格を39% (17,187円/トン) 上回る61,142円/トンとなりました。

また、主にパン用として引合いの強い北海道産春よ恋は、前年産の価格を39% (26,139円/トン) 上回る93,009円/トン、うどん用として人気のある香川県産さぬきの夢2000は、前年産の価格を30% (16,667円/トン) 上回る72,221円/トンと他の銘柄に比べ高い価格になっています(図Ⅲ-11、図Ⅲ-12)。

図Ⅲ-11 平成21年産小麦の産地別銘柄別落札価格

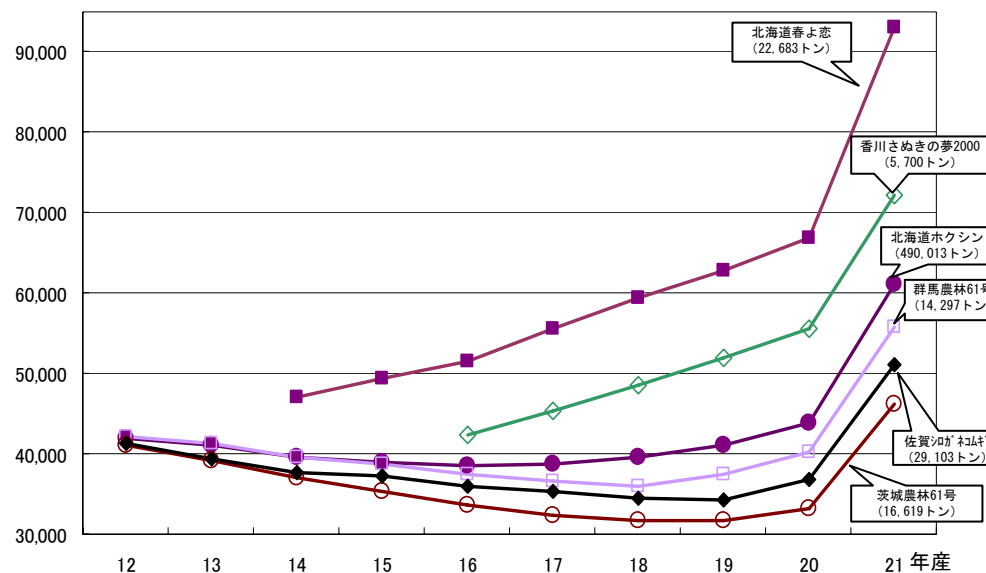
(単位：円/トン)



注：1) 価格は、税込みの価格である。
2) 外国産小麦の価格は20年10月からの政府売渡価格(参考価格)である。

図Ⅲ-12 小麦の産地別銘柄別落札価格の推移

(単位：円/トン)



注：()内は21年産販売予定数量である。